

# 第17回 太田近接少年柔道大会要項

1. 主催 太田柔道協会
2. 主管 東毛経済同友会
3. 後援 太田市 太田市教育委員会 上毛新聞社 群馬テレビ
4. 期日 令和5年11月19日(日) 集合 9:00 開会式 10:00
5. 会場 太田市武道館2階 太田市内ヶ島町384-2 電話(0276) 45-8118
6. 競技規則
  - (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定及び、「国内における少年大会特別規定」全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法によって行う。
  - (2) 優勢勝ちの判定基準は『技有』または『指導』差2以上があったときとする。
  - (3) 優劣の成り立ちは以下の通りとする。
  - (4) **「一本」=「反則勝ち」>「技有」>「僅差」**
  - (5) 試合時間は2分とする。
7. 競技方法
  - (1) 低学年団体試合(1~3年生)、高学年団体試合(4~6年生)に分かれて実施
    - (ア) 1チームにつき監督1名・選手3名とし、低学年・高学年それぞれ2チームまで出場できる。
    - (イ) トーナメント戦を行う。
    - (ウ) チーム間の試合は点取り戦とする。
    - (エ) 同点の場合は得点内容を検討する。

内容が同等の場合は代表戦1回を行い必ず勝敗を決する。  
試合終了時にスコアも「指導」も同等の時は旗判定で必ず勝敗を決する。  
ゴールデンスコアは行なわない。(休憩を挟むので、代表戦ほどの選手が出てかまわない)  
代表戦も団体試合の判定基準に準ずる。(「技有」または「指導」差2以上)
    - (オ) 得点内容をみる場合には、「一本」勝ち、「技あり」優勢勝ち、「僅差」優勢勝ちと差をつける。
    - (カ) トーナメントにおけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
      - ① 勝ち数により決定する。
      - ② ①において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
      - ③ ②において同等の場合は、「技有りによる勝ち」の数による。
      - ④ ③において同等の場合は、代表戦により決定する。
    - (キ) オーダーは、体重が最も重い者を大将とし、以下順次体重順に行う。

選手が3名に満たない場合にも同様に行い間に欠員をおかず、先鋒を空ける。  
(選手は3人中2人以上で出場可能とする)

※ 補員はなしとするが欠席者が出た場合は当日の朝、受付時に選手変更を可とする。  
受け付けの時に選手変更を申し出て下さい。  
その場合には新たに体重順に事務局でオーダー表を配列し直します。
8. 参加申し込み
  - (1) 申込み先 太田柔道協会 会長 小川忠隆  
〒373-0806 群馬県 太田市 龍舞町5333  
TEL 0276-45-7965 ( 連絡時間帯:火~金曜、午前 8:00 ~ 11:30 )  
Eメール : [ota.judo@gmail.com](mailto:ota.judo@gmail.com)  
過去開催の大会申込み用メールアドレスから変更になっておりますのでご注意ください。
  - (2) 参加費 : 各団体で参加するチーム、1チームにつき 3,000円  
当日受付時に集金いたします。
  - (3) 締切り : 令和5年8月27日(日)必着  
参加申込みは基本的にEメールと郵送の両方で申込みのこと。  
ただし、Eメール送信環境のない団体は郵送のみでの申込みでも可とします。  
※申込書データは「群馬連太田支部」ホームページよりファイルダウンロードし様式を変えずに申し込むこと。  
<http://judo-oota-sibu.sakura.ne.jp/> (準備の都合上、期日厳守でお願いします)
  - (4) 出場選手はスポーツ傷害保険に加入している者に限る。

- (5) 安全を最優先させるが、不慮の負傷は応急処置を施すがそれ以上は責任を負わない。
- (6) 低学年・高学年ともに参加する場合は、各チームに監督を付けること。各チーム監督兼務は不可とする。
- (7) 低学年・高学年とも各団体で2チームずつまで参加を可とする。チーム名末尾にA、Bを付けて区別すること。
- (8) 各団体、審判ライセンス取得者1名以上を帯同の上申込みお願いします。(監督兼務でも可)
- (9) 参加にあたっては保護者の同意を得ること。

※各種お問い合わせ：太田柔道協会 横井 090-6510-6595(連絡時間帯:平日 19:30~21:00の間)

## 9. 会議

- (1) 審判・監督会議 11月19日(日)午前 9:30 太田市武道館1階 剣道場

## 10. 表彰

- (1) 低学年・高学年それぞれ優勝チーム以下第3位まで4チームに賞状等を授与する。
- (2) 特別賞:特に目立って活躍した選手に授与する。

## 11. その他

- (1) 脳震盪の対応について、選手および指導者は下記事項を厳守すること
  - (ア) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
  - (イ) 大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とする。  
(なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
  - (ウ) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
  - (エ) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し書面により事故報告書を提出すること。
  - (オ) 稽古期間6カ月以上で、受け身を習得している者。
- (2) 監督は審判員に準じる服装とする。軽装(ジャージ等)の場合、試合場への立入を認めない。
- (3) 試合場への立入りは選手、審判、監督、役員、大会スタッフのみとする。(IDを発行します)
- (4) 試合時に熱くなり柔道精神に反するような言動などが発現することがありますが『試合場における コーチの振る舞いについて』を遵守いただき、監督・コーチ・保護者の方々のご協力をお願いいたします。
- (5) やむを得ない事情により本大会が中止となる場合があります。(地震・台風・コロナ感染拡大など)その場合はその旨を太田支部HPに掲載すると共に別途中止のお知らせを展開いたします。